

平成23年度第1回後期高齢者医療懇談会議事概要

日 時 平成23年11月10日(木) 午後1時55分～午後3時12分

会 場 群馬県公社総合ビル5階 第4会議室

出席者 [委員]

中島委員(座長)、平形委員、柳委員、渡辺委員、島田委員、
鈴木委員〔欠席 高橋委員、鶴谷委員、町田委員、福島委員〕

[事務局]

事務局長、次長、管理課長、給付課長、会計課長、総務担当主幹

- 1 開会
- 2 事務局長挨拶
- 3 委員紹介(資料1)・職員紹介
- 4 議事

(1) 保険料率の改定について(資料4)

《 意見交換内容 》

座 長： 保険料率は具体的にどうなるのか。

事務局： 詳細の数値が国から示されていない中、現時点では具体的な数値をお示しすることはできない。

委 員： 高齢化に伴い医療費が増えているのはわかるが、負担が増えても収納率が低下してはならない。収納率を上げるような対策も必要である。

委 員： 税金については納税貯蓄組合制度から口座振替に移行し、滞納者が増えてきている。後期高齢者医療保険料の収納率はどうか。

座 長： 収納率は99.41%ということだが、他県との比較ではどうか。

事務局： 22年度はまだ集計されていないが高い方だと思う。引き続き市町村と連携して収納に対する取り組みを行っていききたい。

座 長： この収納率を堅持していくようお願いしたい。

委 員： 後期高齢者医療制度は24年度末で廃止ということだったと思うが、あえて25年度を見込むのは何故か。また、被保険者数の伸び率の見込みは低いのではないか。

事務局： 政府は、来年の通常国会に向けて制度廃止の法案を提出したいという意向であり、法案成立から最低でも2年間の周知・移行期間を置くことになって

いることから、25年度も見込んでいる。また、被保険者数については、前回の改定時における国の提示率が高かったため、群馬県での実数を踏まえた今回の試算と比較した場合に伸び率としては低い値となっている。

座長： 保険料率の決定はいつ頃か。

事務局： 診療報酬の改定作業によるが、最終的には年が明けてからになるだろう。

座長： 全国的に見て本県の1人当たり医療費は低い方か。

事務局： 低い方である。健康診査受診率の高さも影響しているのではないか。

座長： 受診率はどのくらいか。

事務局： 35%程度であり全国でも上位にある。

委員： 所得割に上限はあるか。

事務局： 所得割と均等割を合算して年間50万円が限度額になっている。

委員： 上限の保険料を納めている人の割合はどのくらいか。

事務局： 今年の当初賦課で1%もいかない程度。

委員： 健康増進事業はどのように行っているか。

事務局： 市町村に委託して行っている。

委員： 健康増進事業の機会を増やしていただくよう市町村に働きかけをお願いしたい。

座長： 保健事業の充実はいろいろな面でプラスに働いている傾向にあるようだ。広報活動等も含めて、県や関係団体とも連携して行うといいと思う。また、市町村が行う健康診査の受診率にばらつきがみられるので、それらを適正化していくことも必要である。さらに、ホームページ等を通じて、様々な情報提供をしていくことで、被保険者の健康意識も高まり、早く医療にかかって医療費も安くすむことになるなどの医療戦略も必要である。